

市川市保育所欠席届

年 月 日

市川市長

住 所
氏 名
連絡先
保護者

下記のとおり、保育所の欠席について届け出ます。

記

保 育 所 の 名 称	児 童 の 氏 名	生 年 月 日
		年 月 日
欠席期間	～	
理 由		
備 考		

欠席届のご提出について

保育施設を2週間以上欠席する場合には、この「市川市保育所欠席届」を提出する必要があります。

※欠席期間は、**最長で3か月間**です。(里帰り出産の場合も含む)

例)8月10日から欠席を開始した場合、遅くとも11月10日には通園を再開してください。

※3か月以上連絡がなく通園がなかった場合は、退園となります。

※欠席期間中も利用者負担額(保育料)がかかります。

※欠席期間中の給食費(副食費)については、次のとおりとなります。

- ①公立保育園に在園するお子さんが欠席する場合、期限までに「給食停止届」を提出し、月初から月末まで給食を停止する場合に限り、給食費(副食費)はかかりません。
- ②私立保育園、認定こども園のお子さんが欠席する場合の給食費(副食費)については、各施設にお問い合わせください。

<お問合せ先>

市川市役所 こども施設入園課 入園グループ

TEL: 047-711-1785(直通)